

議案第12号

令和4年度さくら市水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度さくら市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
次亜塩素酸ナトリウム購入	令和4年度から 令和5年度まで	2,306千円
水道メーター購入	令和4年度から 令和5年度まで	12,497千円
給水工事検査業務委託	令和4年度から 令和5年度まで	1,347千円
水道施設運転管理業務委託	令和4年度から 令和7年度まで	190,740千円

令和4年12月1日提出

さくら市長 花塚 隆志

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	営業収益
4-次亜塩素酸ナトリウム購入	2,306	-	-	令和4年度から令和5年度まで	2,306	2,306
4-水道メーター購入	12,497	-	-	令和4年度から令和5年度まで	12,497	12,497
4-給水工事検査業務委託	1,347	-	-	令和4年度から令和5年度まで	1,347	1,347
4-水道施設運転管理業務委託	190,740	-	-	令和4年度から令和7年度まで	190,740	190,740